尼議政
第84号
8.11.-4
収：受
政策調査担当

第７号様式　（規程別表第1 第2項第2号エ関係）

出　張　報　告　書

2026 年 11 月 4 日

尼崎市議会議長　様

会　派　名　無所属
代表者氏名　やはたオカン
出張者氏名　やはたオカン

このたび、出張しましたので、次のとおり報告します。

1　出　張　期　間　2026 年 11 月 2 日から 2026 年 11 月 2 日まで

2　結果の概要

用務先	報告事項（この欄には要点を箇条書きにし詳細事項がある場合は別紙添付）
京都	1 自治体財務分析入門 2 3 4 5

添付書類	備　考
☑ 出張報告書 ☐ ☐ ☐	

3　届出事項の変更等　☑ なし　☐ あり（内容は裏面に記載）

旅　費　の　精　算

☑ 精算額は、2026年10月 6 日届け出た額（ 1,920 円）と同一額である。

☐ 届出事項の変更等により、別途精算する。（精算額は裏面に記載）

（裏面）

届出事項の変更等の内容

変更等の事項と理由

支出額	
精算額	
支出差引額戻入	

変更前と後の日程

月	日	日	日	日	日	日	日
前							
発着地							
後							
前							
経路							
後							
前							
用務先							
後							
前							
宿泊先							
後							

出張報告書

尼崎市議会議員　やはた オカン

日時：令和８年（2026 年）11 月２日(月)　10:00～16:00

会場：JA 京都ビル

講師：横田　慎一　氏　公認会計士・税理士・博士(商学)

自治体財務分析入門
―官庁会計の特徴と課題を理解する―
―財政状況を見抜く分析力を身に付ける―

【概要】

・官庁会計の特徴

１．予算統制を重視する

●使う前に議会が予算を審議・議決する

●決められた予算に従って行政を執行する

２．現金主義・単式簿記が基本

●現金の収入と支出を中心に記録する

●資産や負債の変化は、歳入歳出決算だけでは十分に把握できない

３．年度ごとに決算する

●会計年度は４月１日から３月 31 日まで

●出納整理期間は原則として４月・５月

4．監査委員による審査を受ける

●決算書を監査委員が審査する

●監査委員の意見を付けて議会に提出する

5．議会による決算認定を受ける

●議会が予算の執行結果を審査する

●認定されなかった場合も、市長には必要な措置を講じ、議会に報告し、公表することが求められる

官庁会計とは、住民から預かった税金を、議会が決めた予算に基づいて使い、その執行結果を監査委員と議会がチェックし、住民に説明する仕組みです。

・官庁会計と企業会計との違い

比較項目	官庁会計（自治体）	企業会計（民間企業）
目的	住民福祉の向上	利益の追求
責任者	首長	取締役
報告先	住民・議会	株主
要重視	予算の適正な執行	決算による経営状況
お金の捉え方	現金の収入・支出	経済的な資源の動き
記録方法	単式簿記	複式簿記
勘定科目	歳入・歳出	資産・負債・純資産・費用・収益
決算書	歳入歳出決算書など	損益計算書・貸借対照表
資産評価	原則、決算上の評価が限定的	減価償却などを行う

・従来の官庁会計や財政健全化法による財務指標等

決算説明で「収支」という言葉が使われている場合、４つのうちのどの収支であるかの確認が必要。

★形式収支、実質収支…歳計現金残高を示すストック指標

★単年度収支、実質単年度収支…当該年度の歳計現金の増減額を示すフロー指標

特に重要な３つの指標

①経常収支比率
②財政調整基金残高
③市債残高と基金残高のバランス

財政指標について理解しておくこと

①財政力指数
②ラスパイレス指数
③地方交付税の仕組み

・従来の財務指標の課題と留意点

・財政健全化法による健全化判断比率に問題がないにもかかわらず、財政非常事態宣言を発出する地方自治体が見られる
経常収支比率や単年度収支、実質単年度収支が従来の官庁会計では重視されているものの、これらの指標だけでは財政状況はわからない。

・近年の財政非常事態の例では以下の特徴が見られる。
―経常収支比率が高く、財源不足を補うために財政調整基金を取り崩す
―臨時財政対策債に依存した財政運営を行ってきて財政調整基金を貯めてない
―財政調整基金や歳計現金の残高が少なくなる

経営収支比率が 95%以上または、財政調整基金の残高が少ない場合は要注意

・自治体財務分析の基礎

財政調整基金の残高はどの程度必要か

・財政学者の小西砂千夫教授によると、実務的感覚として財政調整基金の残高は標準財政規模の 20%以上が必要とされている
・標準財政規模とは、自治体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すものであり、標準税収入額等に普通交付税額と臨時財政対策債発行可能額を加算した額

【財政調整基金の残高の目安(実務的感覚)】
・標準財政規模の 10%未満は比較的少ない
・標準財政規模の 10%以上 20%未満は標準的
・標準財政規模の 20%以上は良好

【地方債残高の目安】
・将来負担比率が早期健全化基準の 350%(都道府県及び政令市は 400%)に近くなることはほとんどない
・将来負担比率の平均(令和 3 年度決算)は、都道府県 160.3%、政令指定都市 72.8%、市区 0.6%となっている。なお、町村においては、充当可能財源等が将来負担額を上回っている
・類似団体平均との比較や経年比較を通じて分析



今回の講義は、自治体の財政を理解するために、決算の黒字・赤字や財政力指数だけで判断してはいけない、自治体が自由に使えるお金をどれだけ持ち、毎年の支出を無理なく賄えているのかを見ることが大切であり、自治体の財政をどう読み解き、財政悪化の兆候をどう早く見つけるかという内容でした。

特に重要なのは、自治体の財政は「黒字か赤字か」「財政力指数が高いか低いか」だけでは判断できないという点です。
数値が高いほど、税収による財源確保能力が高い。
1.0 以上なら、原則として普通交付税の不交付団体。
1.0 未満なら、基準財政需要額と基準財政収入額の差などに応じて普通交付税が交付されます。

講師が強調したのは、財政力指数が低いからといって、必ずしも財政状況が悪いわけではないということです。
また、西宮市、尼崎市、豊中市、吹田市を比較しています。
この 4 市を「ナッツ」と呼んでいました。

平成30年度決算を使った過去の研究分析で、次のような特徴を紹介しています。
特に注目したいのが、尼崎市の維持補修費です。
講師の分析では、尼崎市は減価償却費に対して維持補修費の割合が低いという特徴がありました。
つまり、公共施設やインフラが老朽化している一方で、修繕に十分なお金をかけられていない可能性があるということでした。
ただし、維持補修費が少ない理由は単純に予算不足とは限らない施設の状況や修繕需要も確認する必要があります。

今回の講義から一番大切だと思ったことは、「お金があるか」だけでなく、
「今のお金の使い方が10年後、20年後の市民にどんな負担を残すのか」を考えることです。